

通学区域の一部変更について（高津区）

1 変更の内容

変更対象地区	対象世帯数	変更前の 指定校	変更後の 指定校
新作3丁目27番11号～24号	14世帯	末長小学校 橘中学校	新作小学校 橘中学校

2 変更の理由

新作3丁目27番は細長く高低差のある地形であり、北側（尾根の下）には寺院、南側（尾根の上）には住戸がある。指定校は末長小学校だが、南側は新作小学校の通学区域に接しており、尾根伝いに同校へ通学できる。

元々新作3丁目27番地はすべて寺院が所有する土地であり、南側の住戸はなかった。このため、昭和60年4月の新作小学校の分離新設時や、昭和61年11月に住居表示が行われた際には、この街区を分割することなく、全域を末長小学校の通学区域としていたが、後に住宅開発された南側の地区の住民は、卒業生も含め、全員がより通学しやすい新作小学校への指定変更手続きを行っている。

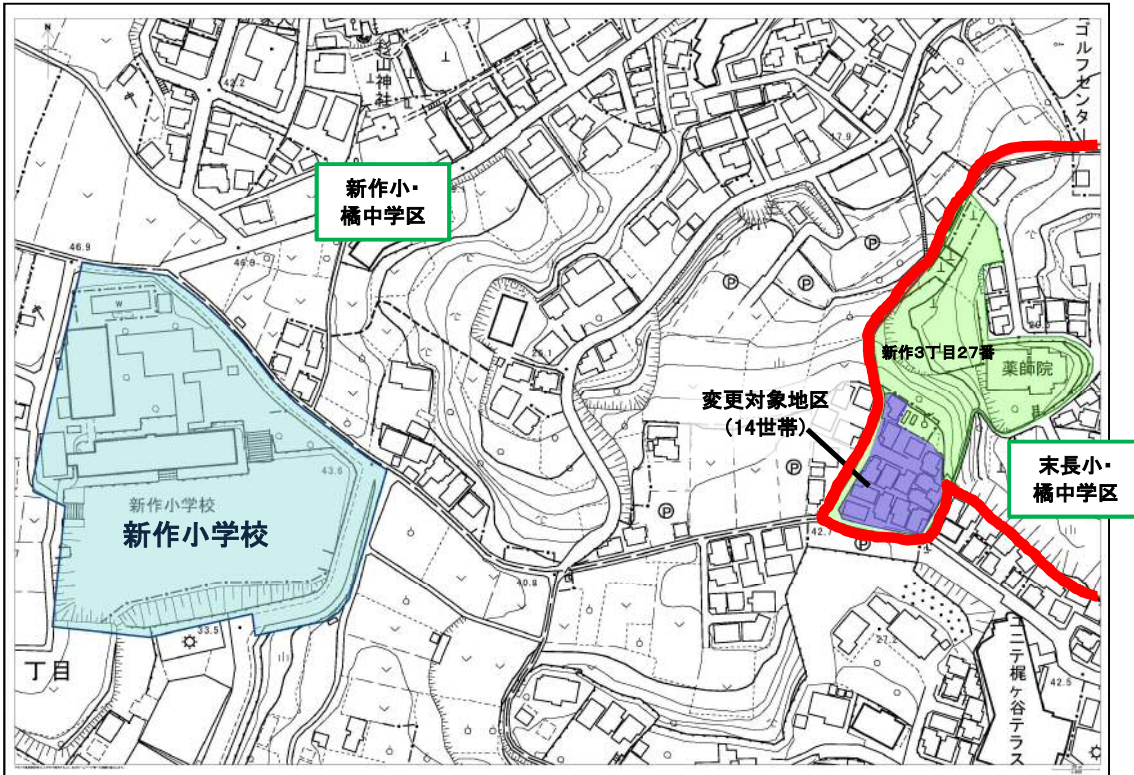
このような現状を踏まえ、対象地区住民の負担軽減を図るため、実態に合わせた通学区域に変更することとしたい。

3 施行日

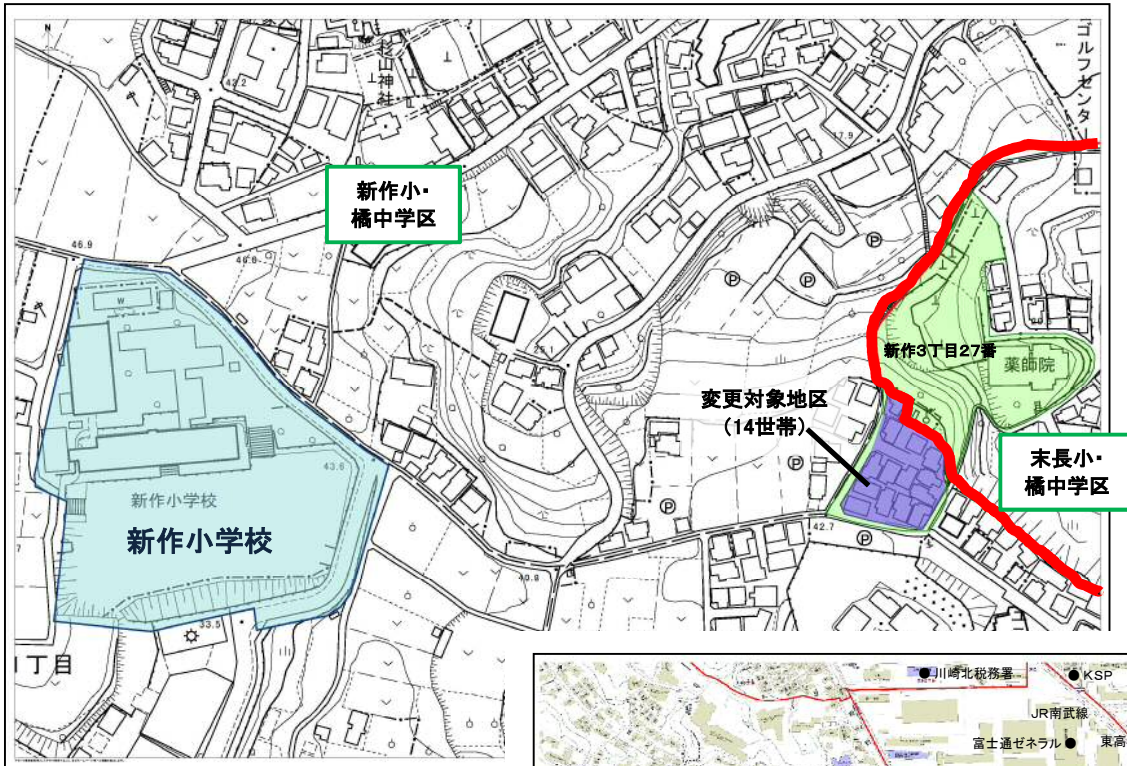
平成26年4月1日

新作3丁目27番付近 拡大図

【変更前】



【変更後】



新作・末長地区  
周辺図

